

平成29年度 三朝町一般会計（決算）
地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日から消費税率が5%から8%に引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分は「社会保障費」に充当し、その用途を明示することとなりました。

平成29年度三朝町の一般会計決算における社会保障費への充当状況は下記のとおりです。

（歳入）

地方消費税交付金（社会保障財源化分）

48,214千円

（歳出）

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充当される社会保障施策に要する経費

1,123,183千円

【地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充当される社会保障施策に要する経費】

（単位：千円）

事業名	平成29年度 決算額	財 源 内 訳					
		特 定 財 源				一 般 財 源	
		国 支 出	県 金	地 方 債	そ の 他	地方消費税 交付金 〔社会保障 財源化分〕	そ の 他
社会福祉	社会福祉事業	42,831	0	1,900	0	2,639	38,292
	障害者福祉事業	185,659	131,660	0	0	3,482	50,517
	高齢者福祉事業	8,234	657	0	0	489	7,088
	児童福祉事業	508,190	138,466	22,000	26,240	20,728	300,756
	母子福祉事業	7,495	348	0	0	461	6,686
	小計	752,409	271,131	23,900	26,240	27,799	403,339
社会保険	国民健康保険	71,343	32,103	0	0	2,530	36,710
	後期高齢者医療事業	135,300	20,617	0	0	7,394	107,289
	介護保険事業	133,200	835	0	0	8,535	123,830
	小計	339,843	53,555	0	0	18,459	267,829
保健衛生	疾病予防対策事業	28,757	533	0	57	1,816	26,351
	健康増進対策事業	2,174	0	0	0	140	2,034
	小計	30,931	533	0	57	1,956	28,385
合計	1,123,183	325,219	23,900	26,297	48,214	699,553	

※地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分しています。